地域再生計画

１　地域再生計画の名称

道の駅「蓮如の里あわら」整備事業

２　地域再生計画の作成主体の名称

福井県あわら市

３　地域再生計画の区域

福井県あわら市の全域

４　地域再生計画の目標

４－１　地方創生の実現における構造的な課題

あわら市では、まちに賑わいをもたらす「交流人口」や地域と多様にかかわる「関係人口」の創出・拡大を、人口減少抑制のための市の最重要施策の一つとして位置づけています。

市の主要な交流人口は、あわら温泉を訪れる温泉客を中心とした観光客です。年間 100 万人以上（※1）が訪れ、観光体験による地域の活性化や観光消費による経済効果をもたらしています。また、その中には、観光体験がきっかけとなってリピーターとなったり、移住に繋がったケースもあり、重要な人口流入源としても機能しています。

一方で、あわら温泉から離れた市の北部エリアでは、人口の過疎化に伴い、観光客の減少が進んでいます。あわら市の北端、石川県加賀市との県境に位置する吉崎は、15 世紀に浄土真宗中興の祖といわれる蓮如上人が吉崎御坊（国史跡）を開山し布教の拠点として一大宗教都市を作り上げた地であり、国内でも特色ある歴史を有する地です。浄土真宗の寺院を始め、蓮如上人に纏わる数々の民話やゆかりの場所・品などの地域資源を豊富に揃え、毎年 4 月の法要「蓮如忌」の時期には、県内外から参拝客が訪れています。

その一方で、吉崎は過疎化・観光客の減少が進む地区でもあります。令和２年における人口増減率は 0.75（市平均 0.89）と大幅な人口減少傾向を示してお

り、観光においても 1970 年（昭和 45 年）には年間 50 万人（※2）の参拝客が訪れるほど栄えていましたが、令和元年には年間 5 万人程度（※1）に減少しています。

平成 27 年には隣県の石川県の北陸新幹線金沢駅の開業効果により、当市の観光入込客は過去最高の 200 万人（※3）を記録し、吉崎を訪れた観光客も 8 万人（※3）へ増加しましたが、翌年の平成 28 年には、それ以前と同程度の 5.7 万人（※4）に減少し、その効果は一過性のものとなっています。

これには、あわら市の構造上の２つの課題が関係しています。

①北部エリアに観光拠点となる施設が無い。

北部エリアには、土産物等特産品の販売や地域の観光体験の窓口、市内の観光情報の発信等の観光拠点としての機能を集積した施設が無く、観光客が風景や自然・文化財などの見学のみで帰ってしまい、地域の魅力や特色を十分に感じることが出来ず、地域産品の消費やリピーターに繋がっていないという状況があります。

②目的地としての注目が温泉街に集中している。

あわら温泉は、福井県屈指の温泉街として「関西の奥座敷」と呼ばれ、人気を博してきました。そのため、市の観光地としての注目は温泉街に集中しており、観光客の目的地分析（※5）では、あわら市に訪れる観光客は、ほぼ温泉旅館を目的地としていることが示されています。このように、温泉街に注目が集まることで、相対的に、その他エリアの注目度が低下してしまい、吉崎などの観光地の認知度が低下していくという状況となっています。

これらの課題を解決するために、北部エリアにおける観光拠点として、特産品の販売や地域の観光体験の窓口、市内の観光情報の発信等を担い、目的地として注目される施設の整備が必要となっています。

※1　令和 2 年あわら市観光白書

※2　道の駅「蓮如の里あわら」基本計画

※3　平成 27 年あわら市観光白書

※4　平成 28 年あわら市観光白書

※5　RESAS（地域経済分析システム）による目的地分析

４－２　地方創生として目指す将来像

【概要】

全国的な人口減少や少子高齢化に伴い、当市でも人口減少が進み、人口の確保や地域コミュニティの維持が困難になってきています。現在、市の人口は27,615 人（令和 4 年 1 月 1 日現在）であり、国立社会保障・人口問題研究所による人口の推計（平成 30 年３月）では、2040 年には 20,940 人、2060 年には14,846 人となると推計されています。

そこで市では､市の最上位計画｢第 2 次あわら市総合振興計画後期基本計画」及び、基本的な考えを共有する地方版総合戦略「あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制に取り組んでいます。2060 年時点での人口 18,842 人（約 4,000 人の抑制）を目指し、「誰もが　夢や希望を持ち元気に笑顔で暮らす活力あふれるまちへ」をテーマに、安定した雇用環境や子育てしやすい環境づくり、暮らしやすいまちづくりを進め、人口流出の抑制につなげるとともに、まちに賑わいをもたらす「交流人口」や、地域と多様にかかわる「関係人口」の創出・拡大を推進します。

特に、市では、令和６年春に控えた北陸新幹線芦原温泉駅開業（以下「新幹線駅開業」という。）を、交流人口や関係人口の創出・拡大のための最大の契機と捉えています。新幹線駅開業時には、全国的注目の高まりとともに、市を訪れる観光客の増加が予想されています。これら観光客を一層呼び込むため、当市の持つ資源を最大限活用しながら、観光産業の振興などによる地域の賑わい創出や地場産業の活性化を図り、「訪れたくなる、住み続けたくなる市」としての魅力向上に取り組み、人口減少の抑制と地域経済力の活性化を目指します。

こうしたことから、この観光機運の高まりを最大限に活用し、市内全域に波及させるために、郊外の北部エリアに位置し、かつて県内有数の観光地でもあった吉崎を貴重な地域資源と捉え、北部エリアの地域活性化の拠点として当市初となる道の駅を整備します。道の駅を拠点に地域資源を活かした体験型観光等を推進するとともに、観光振興や地域活性化の促進、雇用の創出等を図ります。また、市内観光拠点との連携による周遊滞在型観光を推進し、「北陸新幹線芦原温泉駅周辺」「あわら温泉街」「吉崎」の３地点をトライアングルに結

び、市内全域の回遊性を高め、人の新たな流れを生み出すことで、交流・関係人口の拡大と地域経済全体の活性化を図り、多様なつながりとあわら市への新たなひとの流れを創出します。

【数値目標】

ＫＰＩ	事業開始前 （現時点）	2022 年度増加分 １年目	2023 年度増加分 ２年目
道の駅の年間利用客数（人）	0	0	325,000
道の駅の年間売上高（円）	0	0	133,000,000
吉崎の年間観光客数（人）	48,625	48,625	373,625

2024 年度増加分 ３年目	2025 年度増加分 ４年目	2026 年度増加分 ５年目	ＫＰＩ増加分 の累計
342,000	360,000	360,000	1,387,000
138,000,000	143,000,000	143,000,000	557,000,000
390,625	408,625	408,625	1,630,125

５　地域再生を図るために行う事業

５－１　全体の概要

５－２の③及び５－３のとおり。

５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

○　地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【Ａ３００７】

①　事業主体

２に同じ。

②　事業の名称

道の駅「蓮如の里あわら」整備事業

③　事業の内容

市の北部エリアにおける観光拠点として、特産品の販売や地域の観光体

験の窓口、市内の観光情報の発信等を担い、目的地として注目される施設の整備が必要とされる中、当市は、″道の駅″の有する 3 つの特徴に着目しました。

１．自家用車で訪れた観光客への訴求性がある。

当市を訪れる観光客の 85%以上（※1）は自家用車を利用しており、宿泊客においても、80%（※1）が自家用車で訪れています。北部エリアに道の駅を設置することで、自家用車で温泉街を訪れた観光客を、効果的に送客できると期待されます。

２．車両で往来する通過人口を取り込める。

吉崎を通る主要道路である国道 305 号線、県道福井金津線は、それぞれ 2,466 台/日、3,642 台/日（H27 道路交通センサス）の通行量があり、年間で 200 万台近くの車両が往来しています。一方で吉崎を訪れる観光客は年間 5 万人程度であり、通行量の大半が通過人口であったと考えられます。そのため、これまで通過人口だった人が道の駅への立ち寄りを通じて、各種観光情報に触れることで、観光客の増加に寄与するものと期待されます。

３．道の駅というコンテンツの注目度が高い。

コロナ禍により遠出の旅行が制限される中で、車で 1-2 時間程度の移動で地元を巡る「マイクロツーリズム」に脚光が当たり、その中で地元再発見の拠点として道の駅に注目が集まっています（※2）。そのため道の駅の設置により、県内や近隣県を中心に、道の駅ファンへのアピールに繋がり、市の集客力向上に寄与するものと期待されます。

これらの利点から、特産品の販売や地域の観光体験の窓口、市内の観光情報の発信等を担い、目的地として注目される施設として最適であると考えられます。

そこで当市では、北部エリアにおける核となる拠点として、優れた地域資源を有する吉崎に、北陸新幹線芦原温泉駅開業による新たな人の流れを市内全体に波及させることのできる道の駅を整備します。この道の駅は、道路利用者の休憩施設であるだけでなく、北部エリアの観光拠点や、地域の拠点として来訪者と地域をつなぐ役割を果たす施設となるべく、道の駅自体や地域資源で楽しむことのできる「目的地」となる道の駅を目指しま

す。「北陸新幹線芦原温泉駅周辺 」「あわら温泉街」「吉崎」の３地点を連携し、市内の回遊性を高めることで、新幹線駅開業による地域活性効果を市内全域に波及することが可能となります。さらに、道の駅開業による地場産業の活性化によって、移住・定住人口の拡大及び地域消費の拡大が期待されます。

「目的地」となる道の駅を目指すにあたり、本道の駅には以下の機能を導入します。

・休憩機能

道路利用者が安心して利用できる良質な休憩施設となるよう､「駐車場」「トイレ」「ベビーコーナー」「休憩スペース」を整備します。また本道の駅独自の休憩機能として「駐輪場・サイクルラック」「更衣室・シャワールーム」を整備し、サイクリング中の休憩拠点となる〝自転車の駅〟として、自転車用の備品を貸し出すなど、サイクリストの利便性の向上を図ります。さらに「フリーWi-Fi」環境を整備し、情報通信環境を向上させ、地図情報や観光情報や交通情報など情報収集時間の短縮や、個人回線のデータ負荷を低減し、道の駅利用客の利便性を向上します。

・情報発信機能

道路利用者が必要とする道路や交通情報､天気情報､災害情報等に加え、市内の駐車場情報などをリアルタイムに提供し、ベンチ等の休憩機能も備えた 24 時間利用の「情報発信施設」を整備します。

・地域振興機能

地域振興機能として「吉崎汀公園交流広場」「特産品等販売施設」「観光案内施設」を整備します。

「吉崎汀公園交流広場」は、道の駅に隣接する都市公園である吉崎汀公園を改修し、道の駅利用者が湖畔で疲れを癒したり、地域住民の交流イベントなどを行う広場として活用します。

「特産品等販売施設」として、【農産物直売所】【土産物販売所】【飲食施設】を整備します。これら施設は、隣接する福井県坂井市、石川県加賀市などと連携し、各地域の産品などを取り扱う「吉崎楽市楽座」とします。

【農産物直売所】では、地産地消活動の中心的役割を担う場所として、坂井北部丘陵地等で収穫された新鮮な農産物の魅力や安全性を発信する拠点とするとともに、生産振興を図るため、ファーマーズマーケットを整備します。

【土産物販売所】では、市内県内の産品のほか、隣接する石川県加賀市などの産品を販売します。また、市立美術館「金津創作の森　美術館」と連携し、入居する作家等の作品を展示販売します。これら販売する産品の紹介や市内の名産品スポットの PR を行い、道の駅利用者が観光周遊するように誘導します。

【飲食施設】では、道の駅利用者が気軽に利用できるフードコートを整備し、地元食材を利用した特徴あるオリジナルスイーツや福井県を代表するグルメであるおろしそばやソースカツ丼のほか、地元で獲れる小女子などの水産物等を用いたメニューや報恩講料理からヒントを得たアレンジ料理などを販売します。

・周遊観光促進機能

道の駅利用者による経済効果を市内へ波及するため、周遊観光促進機能として「観光案内施設」「周遊バス停留所」「レンタサイクル」を整備します。

「観光案内施設」では、【観光情報発信コーナー】【まちあるきツアー案内コーナー】を整備します。

【観光情報発信コーナー】では、観光地やイベントなどを紹介する各種パンフレットを配架するとともに、市内外の観光地を映像で紹介する「デジタルサイネージ」を整備します。また、市内、嶺北各市町、石川県加賀市などの情報を提供する観光案内コーナーを整備します。

【まちあるきツアー案内コーナー】では、吉崎で活動する町おこし団体と連携し、エリア内に存在する観光スポットにまつわる歴史体験や自然散策、北潟湖でのカヤック体験等を楽しめる体験メニューを揃えたまちあるきツアーを開催します。また、地域のガイドクラブによる吉崎の魅力紹介ガイドなども実施します。

「周遊バス停留所」「レンタサイクル」を整備し、市内の回遊性を促進

するだけでなく、石川県加賀市の周遊バスと接続することにより、広域的な周遊性を高めます。また、レンタサイクルの利用促進を図るため、サイクリングロードや観光回遊ルートを記載したサイクリングマップを作成します。

・機能強化施設（民間事業者により実施）

本道の駅独自の取り組みとして、道の駅の隣接地にて運営されている民間の博物館「蓮如上人記念館」と連携し、道の駅の機能を強化する「機能強化施設」として位置づけ、道の駅の機能拡充を図ります。具体的には、道の駅利用者が一体的な施設として利用できるよう、運営者である民間事業者の手で、蓮如上人記念館とその附帯施設、散策路の改修・整備を行うほか、道の駅と差別化した商品開発や飲食物の提供を検討していきます。

※1　令和 2 年福井県観光客入込数（推計）

※2　日経トレンディ 2021 年 9 月号特集記事

④　事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本道の駅の主な収入は、「物販施設の販売収入」「飲食施設の販売収入」「レンタサイクル・シャワールームの使用料」を想定しており、近隣の類似する道の駅の実績から、本道の駅の売上予測は、開業３年後に年間利用者数を 36 万人、レジカウント率 40%、平均客単価を 900 円と想定し、年間売上約 1 億 3000 万円、そこに指定管理料等を加え約 1 億 4300 万円の収益を見込んでいます。またランニングコストについては、既存施設の年間支出を参考に休憩機能など公益施設にかかる費用、販売原価、人件費、光熱水道費等の販管費等から約 1 億 3700 万円と算出し、施設の事業収入により安定的かつ継続的な運営を行っていくことができます。

加えて道の駅における経済活動を通して、約 1 億 3000 万円の新規需要が生まれ、地域経済へ 1 億 6400 万円程度（※1）の経済波及効果を見込んでいます。

本施設が自立的な運営を行なうためには、黒字収益を踏まえて施設運営を行なっていく必要があり、今後、運営管理者である指定管理者と市

及び関係団体が連携し、施設の魅力を高め、多くの集客と収益につなげていきます。

※１　平成 23 年度産業連関表統合分類による福井県経済波及効果分析ツールを参考に算定しています。

【官民協働】

本道の駅の運営については、集客・運営に専門的なノウハウを有する民間業者への指定管理方式を導入します。また、指定管理者を前提とした指定管理予定者をプロポーザルにより選定し、民間事業者の企画・運営のアイディア等を道の駅の運営計画に反映させるとともに、施設内の厨房機器や什器、店舗設営へ意見を反映し、魅力ある施設づくりに向け民間事業者の積極的な関与を図ります。

【市の役割】

道の駅を整備するとともに、指定管理者の選定や、道の駅開業準備に必要な支援を行います。また運営開始後は、指定管理者等と当市の観光、農林水産、商工労働など関連部局が連携し、道の駅を介した観光周遊、魅力発信や地域振興に関する種々の施策を実施し、道の駅を地域活性化の拠点となるようにさらなる活用を促進していきます。

また当市では、道の駅設置エリアである吉崎の休校となった吉崎小学校を地域振興の拠点とするため、平成 30 年度に休校利活用計画を策定し、地元団体と連携して取り組んでいます。このような取り組みの中で、地元団体は、小学校を拠点とした吉崎の街歩きツアーの開催や校舎を利用した子どもの遊び場を開設するといった事業をスタートさせました。道の駅の開業後は、小学校と道の駅を連携させることで、訪れる来訪者をお互いに送客したり、連携したイベントの開催などを通して、小学校と道の駅が一体となって地域交流の場を形成し、地元住民と来訪者との交流による関係人口の拡大に寄与することが期待されます。

【民間事業者の役割】

指定管理者となる民間事業者は、道の駅全体の施設管理運営を行います。また農産物直売所において、地元商工業者や近隣地域、坂井北部丘陵地の農業者を中心に設立した「農産物出荷者協議会」を設置し、指定

管理者と地域が一体となって運営を行うことで、地域経済の活性化に寄与します。併せて、地域資源を活用した新商品の開発など自主的な取組みにより地域の魅力を発信します。飲食エリアにおいては、地元食材を利用した特徴あるオリジナルスイーツや福井県のグルメを代表する「おろしそば」や「ソースカツ丼」のほか、地元で獲れる小女子などの水産物等を用いたメニューや報恩講料理からヒントを得たアレンジ料理などの販売を予定しています。

このような取組みにより、道の駅のみならず、道の駅の設置される吉崎を初めとした北部エリアの観光施設の一層の誘客拡大により、地域の活力を生み出します。

また、道の駅の集客効果の強化のため、道の駅の隣接地にて運営されている民間の博物館「蓮如上人記念館」と連携し、道の駅利用者が一体的な施設として利用できるように、運営者の民間事業者によって、蓮如上人記念館とその附帯施設、散策路の改修・整備を行い、道の駅の機能を強化する「機能強化施設」として位置づけます。また、本施設では道の駅と差別化した商品開発や飲食物の提供を検討しています。

「観光案内施設」では、指定管理者とその他民間事業者、まちづくり団体が連携して【観光情報発信コーナー】【まちあるきツアー案内コーナー】を運営します。

【観光情報発信コーナー】では、指定管理者と関係団体が連携し、観光地やイベントなどをパンフレット、デジタルサイネージなどを活用し、各地域への誘導を図ります。嶺北各市町、石川県加賀市と連携し、周辺観光地の情報発信も行います。

【まちあるきツアー案内コーナー】は、吉崎で活動するまちづくり団体により運営され、エリア内に存在する観光スポットにまつわる歴史体験や自然散策等を楽しめる体験メニューを揃えたまちあるきイベントや、地域ガイドを開催します。

また将来的な施設の利活用時における民間事業者からの資金活用について、道の駅で行われる集客イベントにおいて、企業より協賛金を募り開催することを検討しています。

【地域間連携】

本道の駅は、福井県と石川県の県境である吉崎に設置されるという地理的な特性を生かし、隣接した石川県加賀市や福井県坂井市、その他県内市町と連携して、地場産業や広域的な観光の振興につなげます。

道の駅施設においては、「特産品等販売施設」として隣接する福井県坂井市、石川県加賀市などと連携し、各地域の産品などを取り扱う「吉崎楽市楽座」を開設し、地場産業の振興を図ります。

また、あわら市を始めとした、坂井市、永平寺町、勝山市、石川県加賀市からなる越前加賀地域では、域内に存在する特異的な宗教文化資源や食、温泉、自然の造形美などの特徴ある観光資源を有効に活用するべく、４市１町の観光資源を結びつけ、海外に対して PR し、越前加賀を訪れる外国人観光客を増加させるために「越前加賀インバウンド推進機構」が設立され、様々なプロモーション等を展開しています。本道の駅はあわら市の拠点的役割を担い、外国人観光客の市内観光施設及びその他周辺地域への誘導及び滞在を促進し、地域全体の観光振興や消費の拡大を図ります。

さらに、二次交通においても道の駅に整備されるあわら北部周遊バスの停留所と石川県加賀市の周遊バスの停留所を道の駅敷地内に設置することで、あわら市、加賀市間の観光客の相互乗り入れが可能となり、あわら市、加賀市の観光地間の周遊性を向上させます。

下記にそれぞれの市町の役割を記載します。

【福井県坂井市】

道の駅に各地域の産品を取り扱う「吉崎楽市楽座」を開設し、坂井市の農家や商工会等と連携し、農産物や海産物等特産品を出品します。また「越前加賀インバウンド推進機構」を通じ、坂井市の観光拠点と道の駅とが連携したプロモーションを実施します。そのほか、坂井市の観光施設や観光協会、坂井市の関係課と連携し、道の駅での共催・協賛イベントの開催や観光施設の連携、観光情報の相互発信を行います。

【石川県加賀市】

加賀市の農家や商工会等と連携し、「吉崎楽市楽座」へ産品を出品し

ます。また、加賀市周遊バス「キャン・バス」とあわら北部周遊バス「あわらぐるっとバス」の停留所を同じ停留所とし、利便性の向上と共に加賀市・あわら市の観光地間での周遊性を高めます。また、加賀市の観光施設や観光協会、加賀市の関係課と連携し、道の駅での共催・協賛イベントの開催や観光施設の連携、観光情報の相互発信を実施します。

【その他市町】

県内各市町の観光拠点や関連機関と連携し、観光地やイベントの情報やデジタルサイネージ等で紹介する観光地等の映像コンテンツ、各種パンフレット等を相互発信します。

【政策間連携】

本道の駅は、2023 年春の開業を目指し、準備を進めていきます。福井県と石川県の県境にある道の駅という地理的条件を活かし、福井県の北の玄関口として、本市及び近隣市町、福井県の魅力を効果的に発信し、来訪者と地域をつなぐ役割を果たす地域の拠点として整備します。休憩機能、道路情報発信機能といった道の駅の基本機能以外に、観光案内機能や特産品等販売機能、軽飲食販売機能や、施設内にまちづくり団体の活動拠点を設け、地域活性化・交流促進等の拠点として交流人口・関係人口の拡大及び地域消費の拡大を図り、地域経済活性化及びまちの賑わい創出を行います。

【観光振興による交流人口の拡大】

市の観光協会や福井県坂井市、石川県加賀市といった近隣市町の観光部局と協力し、吉崎を中心とした、地域に点在している数多くある魅力的な地域資源を一元的に発信する観光案内施設を設け、本道の駅を起点とし、観光施設及びその他周辺地域への誘導及び滞在を促し、地域全体の観光振興を図ります。また、土産物販売において、市内にある市立美術館「金津創作の森　美術館」と連携し、入居する作家等の作品を展示販売します。これら販売する産品の紹介や市内の名産品スポットの PR を行い、道の駅利用者が観光周遊するように誘導します。さらに、デジタルサイネージや Web 媒体や情報誌などを活用しながら施設の魅力を積極

的に発信し、イベント等を定期的に開催するなど積極的な集客を図ることで、交流人口の拡大を図ります。

【農林水産振興による地域経済の活性化】

地元生産者の所得向上や農林水産物の生産振興、地域産業の活性化等を目的として「農産物出荷者協議会」を設立し、本施設において、地元の農林水産物や特産品を販売することにより、地域の魅力を発信するとともに新規販路の開拓による流通の多様化や雇用の創出を図ります。さらに、道の駅での地元の食材等を活用した新商品の開発など 6 次産業化の事業展開によって地域発信や地域ブランドの確立を進め、地域産品の収益性の向上を図ります。

【地域交流促進による関係人口の創出】

道の駅の観光案内施設に、地元まちづくり団体の活動拠点として「まちあるきツアー案内コーナー」を整備し、団体を中心に道の駅を基点とした地元のまちあるき体験や北潟湖でのカヤック体験、寺院での説法体験などの地元資源を活用した体験型のツアーやイベントなどを企画・運営します。この団体は、道の駅近郊にある休校となっている吉崎小学校の利活用も検討しており、団体により、道の駅と小学校を一体的に活用するイベントなどを検討していきます。これらにより地元の発信力や稼ぐ力を向上させるとともに、体験を通した地域交流によって関係人口の創出や、途絶えつつある地域文化や行事の継承など過疎地域を維持・持続するための課題解決を図ります。

【道路利用者や地域住民の利便性の向上】

道路利用者へは、安心して利用できる良質な休憩施設を提供するとともに、正確かつ迅速な道路情報を発信することで、安全かつ快適な道路交通環境を提供することができます。

また、設置される吉崎エリア近郊には、スーパー等の商業施設が無いことから、道の駅にて日用品や生活雑貨を取り揃え、地域の生活利便性の向上を図ります。

⑤　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４－２の【数値目標】に同じ。

⑥　評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度６月

【検証方法】

あわら市まち・ひと・しごと創生推進会議において、客観的な効果検証を行い、市ホームページで公表する予定です。

【外部組織の参画者】

経済団体、学識経験者、市内実践者、地域金融機関等、住民・産官学金労言の代表者等で構成されるあわら市まち・ひと・しごと創生推進会議委員

【検証結果の公表の方法】

検証結果を市ホームページに掲載します。

⑦　交付対象事業に要する経費

・　法第５条第４項第１号イに関する事業【A3007】

総事業費　393,504 千円

⑧　事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年３月 31 日まで

⑨　その他必要な事項

特になし。

５－３　その他の事業

５－３－１　地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

５－３－２　支援措置によらない独自の取組

(1) 歴史ロマンを感じる「蓮如の里」「蓮如の道」づくりの推進事業

ア　事業概要

地元の人が中心となってまちづくり団体を組織し、「蓮如の里」づくり（吉崎の歴史・文化、自然などを活かしたまちづくり）を推進し

ます。その拠点として道の駅「蓮如の里あわら」や休校となっている吉崎小学校の校舎を活かして、地域の歴史や文化遺産の展示、観光案内、飲食、宿泊など、様々な事業を展開していきます。

イ　事業実施主体

福井県あわら市、吉崎地区、浜坂地区、吉崎地区まちづくり団体、寺院

ウ　事業実施期間

2022 年４月１日から 2027 年３月 31 日まで

(2) あわら温泉を中心とした観光振興事業

ア　事業概要

市の北部エリアの観光拠点として整備される本道の駅において、地域に点在している数多くある魅力的な地域資源を一元的に発信するとともに、地域産品の紹介や市内の名産品スポットの PR など、道の駅を起点とした観光施設及びその他周辺地域への誘導及び滞在の促進を実施し、地域全体の観光振興を図ります。

イ　事業実施主体

福井県あわら市、道の駅指定管理者

ウ　事業実施期間

2023 年４月１日から 2027 年３月 31 日まで

(3) サイクリング環境整備事業

ア　事業概要

本道の駅を始めとした主要な観光拠点等を、自転車で迷わず安全に走行できるサイクリング環境を整備し、自転車での回遊性・快適性を高めます。

イ　事業実施主体

福井県あわら市、福井県

ウ　事業実施期間

2022 年４月１日から 2027 年３月 31 日まで

(4) サイクルツーリズムの推進による観光振興・魅力発信事業

ア　事業概要

本道の駅を含む市内各所に、家族での行楽や観光に利用しやすいレンタサイクルサービスを導入・構築するとともに、本道の駅を「自転車の駅」として、自転車利用者に空気入れや工具、トイレ、駐輪所を無料で提供します。また道の駅を拠点としたサイクリングモデルルートの設定や、あわら温泉街から道の駅までの広域的な観光ルートの環境整備に努めます。

イ　事業実施主体

福井県あわら市

ウ　事業実施期間

2022 年４月１日から 2027 年３月 31 日まで

６　計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年３月 31 日まで

７　目標の達成状況に係る評価に関する事項

７－１　目標の達成状況に係る評価の手法

５－２の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

７－２　目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

４－２に掲げる目標について、５－２の⑥の【検証時期】に７－１に掲げる評価の手法により行う。

７－３　目標の達成状況に係る評価の公表の手法

５－２の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。